

電子カルテ等のハードウェア更新に伴う救急受入の制限について

(平成 31 年 2 月 8 日～9 日)

この度、当院では電子カルテ等のハードウェアの更新を行います。

このため、平成 31 年 2 月 8 日（金）20 時 00 分から 9 日（土）9 時 00 分まで、ほぼ全てのコンピューターシステムを停止することになります。

システム停止期間中につきましては、画像システムを使用する緊急手術が行えなくなる等、病院機能が著しく低下するため、救急患者の受入を制限させていただきます。

皆様方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。